

Q845. 振替休日と代休の違いを教えてください。

振替休日とは、休日とされていた日を事前に労働日に変える代わりに他の労働日を休日にした場合の休日のことをいいます。

他方、代休とは、事前に振替えの手続きをとらずに休日労働を行わせた後にその代わりとして与える休日のことをいいます。

両者の違いは、休日労働の割増賃金が発生するか否かという点です。振替休日の場合、振替えによって従来休日であった日が所定労働日となりますので、その日に働いても休日労働になりません。他方、代休の場合、従来休日であった日に労働させているので、その日の労働は休日労働となり、休日割増賃金を支払わなければなりません。

弁護士法人四谷麴町法律事務所

勤務弁護士作成